

第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

| | | |
|-----------------------|-----|---|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 教育委員会臨時会 |
| 事務局（担当課） | | 教育総務部教育総務課 |
| 開催日時 | | 平成21年3月23日 午後2時00分 |
| 開催場所 | | 教育委員会室 |
| 出席者 | 委員 | 三神 和子（委員長）、加藤 正克（委員長職務代理者）、 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長） |
| | その他 | 教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 教育改革担当課長、図書館担当部長 |
| | 事務局 | 教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事 |
| 公開の可否 | | 公開 傍聴人数 0人 |
| 非公開・一部公開の 場合は、その理由 | | |
| 会議次第 | | <p>1. 第21号議案 豊島区教育委員会に所属する職員の任免について</p> <p>2. 第22号議案 豊島区教育委員会に所属する非常勤職員・臨時職員の任免について</p> <p>3. 第23号議案 豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則について</p> <p>4. 第24号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>5. 第25号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>6. 第26号議案 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>7. 報告事項 平成21年度教育費予算概要について</p> <p>8. 報告事項 平成21年度区立図書館予算概要について</p> <p>9. 報告事項 図書館満足度調査実施結果（速報）について</p> <p>10. 報告事項 平成20年度土曜補習「としまアカデミー」の実施結果について</p> <p>11. 報告事項 平成21年度教育研究校等の決定について</p> <p>12. 報告事項 平成21年度教職員異動一覧表</p> <p>13. 報告事項 平成21年度中学校入学式式辞について</p> <p>14. 報告事項 「学校の森」植樹祭について</p> |

審議経過

委員長)

第4回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は廣田委員と加藤委員にお願いいたします。

(1) 第21号議案 豊島区教育委員会に所属する職員の任免について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第21号議案了承)

(2) 第22号議案 豊島区教育委員会に所属する非常勤職員・臨時職員の任免について

<各課長 資料説明>

委員長)

教育支援員に年齢の若い方がいらっしゃいますが、学生でしょうか。

教育指導課長)

短大で教員免許取得見込みという方もいらっしゃいます。教員免許を取得するという志があり、昨年度から若い方も面接の結果、名簿登録をさせていただいています。

委員長)

学生の手伝いではなく、臨時職員としての自覚を持ってもらうことが大切だと思います。

教育指導課長)

ボランティアではなく臨時職員ですので、服務責任が生じます。担任やコーディネーターの指示のもとに、支援の中身をどういう目的、方向とするかは学校で方針を出し、一定期間ごとに振り返りながら進めていきます。また、教育支援員の資質向上が必要だということで、教育センターで自主的な勉強会などを開いています。単なる単位認定のアルバイト、ボランティアではないということを面接で明確に伝え、きちんと仕事をしていただくことにしています。

委員長)

同じ年齢層の教育支援員と学生のボランティアが1つの学校に重ならないように配慮してほしいと思います。

委員)

日本語指導を専門とした非常勤の教育センター指導員を採用したということですが、こういった需要は増えているのでしょうか。

教育指導課長)

今回の応募により7人くらい面接をしました。中にはとても優秀で前向き、丁寧で、日本と中国の文化の違いも分かっている、日本へ来たばかりの保護者の面接にも対応できる方が複数いました。初めて導入する制度ですので、平成21年度に成果があれば、今後は予算次第で増員したいと所長と話をしているところです。来年度は日本語教育カリキュラムを学習院大学と共同開発するので、それにも携わっていただく予定です。教育センタ

一の日本語教室を退職校長等が行なっていますが、きちんとしたカリキュラムを作って進めていくという課題もあります。また初期指導の通訳だけではなく、教科指導や生活指導もできるようにしていくことが今後の課題でもあります。研究開発に係わってもらいながら、来年1年間かけて日本語教育のカリキュラム開発の成果を見て、今後の指導体制をどうするか考えていきたいと思います。

委員)

滞在ビザは確認しているのでしょうか。

教育指導課長)

すでに10年近く日本に住み、お子さんもいらっしゃいます。要綱上は問題ないと思いますが、ビザについては確認したいと思います。

委員)

日本語指導は何人くらいが対象なのでしょうか。

教育指導課長)

教科学習を含む日本語指導が必要なお子さんは90人くらいです。日本にきたばかりのかたを対象に通訳派遣や教育センターで日常会話ができるまでの指導をします。

委員)

90人は中国語を対象とするお子さんが大多数でしょうか。

教育指導課長)

90人のうち3分の2は中国語を対象とするお子さんです。その他、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、インドネシア語などさまざまな言語を対象とするお子さんがいます。

教育長)

入国して日本で就学するにあたり、小学校低学年だと比較的日本語の適応能力が高いです。そして、各国さまざまな言語にすぐに対応できるかは、なかなか難しい課題です。国際化といっても、地区によってさまざまな国が集まる傾向がありますので、多くの課題を抱えているのも現状です。各諸外国によって学校の様式もさまざまですので一律にいかないところもありますが、国際化が進んでくるとこういった問題が大きな比重を占めてくることを認識しているところです。

委員長)

丁寧に国際化に対応することは大切だと思いますが、ある程度の線引きは必要だと思います。

教育指導課長)

カリキュラム開発で研究をしていきたいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

(3) 第23号議案 豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

教育センターの運営方針はどのように決めるのでしょうか。

教育指導課長)

教育センターは教育指導課の1つの機関でございます。教育センター所長がセンター全体をまとめ、所長から原案の相談を受け事業を進めてまいります。現在教育センターは学校教育支援と教育相談の大きな2つの部門となっております。その事務強化をしていくということでございます。教育センターは研究部門、研修部門など色々な要素がありまして、平成21年度をかけて教育センターのあり方をさまざまな意見をいただきながら、じっくりと検討していきたいと思っております。経営方針は所長の原案を受けて、統括指導主事が実際に事業を企画、指導管理をするという位置付けでございます。

委員)

処務規則の第6条の第7号に「保護者」という言葉を付け加えたのは、いわゆるモンスターペアレンツなどのことも考えた上でのことなのでしょうか。

教育指導課長)

ご指摘いただいたところも理由の1つですが、保護者自身の子育ての相談や電話相談などもウエイトを占めていることから、それを正確に表現するために文言を整理させていただきました。

教育長)

教育センターは常勤者が少なく、非常勤・臨時職員が大きな割合を占めています。しかし教育センターの果たす役割は極めて大きく、現場支援、後方支援、教育相談など多岐にわたります。今日抱えている教育課題に向けて体制を強化していくためには、常勤者で教育指導課長の命を直接受けて、統括指導主事を派遣し、指導性を発揮できる体制を整えられることとしました。今年1年をかけて組織のあり方を見直し、整備していきたいと思っております。

委員)

第21号議案で統括指導主事は自治法派遣となっておりますが、自治法派遣とはどういうことなのでしょうか。

教育指導課長)

東京都の教職員の籍を残しながら、一定期間区に派遣されるものでございます。身分上は東京都公立学校の学校に籍を置きながら、豊島区に派遣されるということです。

委員)

教育指導課長や指導室長も東京都の身分で区に派遣される制度に変わったとうかがったのですが、いかがなのでしょうか。

教育指導課長)

来年度から教育指導課長も自治法派遣に切り替わります。現在の市部の指導室課長は東京都の課指導主事として自治法派遣でございます。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第23号議案了承)

(4) 第24号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について

(5) 第25号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について

(6) 第26号議案 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第24、25、26号議案了承)

(7) 報告事項第1号 平成21年度教育費予算概要について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

小中学校の建替えがないと、教育費全体は上がっているのでしょうか。

教育総務課長)

教育費当初予算の推移の表を見ますと、平成21年度は教育費全体で73億円くらい、建替え費で13億円くらいですから、残りの教育費は差し引いて60億円くらいになります。昨年度が教育費は62億円くらいなので、今年度は2億円くらい減少したことになります。

委員長)

子どもの数が少しずつ増えてきていますが、1人あたりの教育費は上がっているのでしょうか。

教育総務部長)

教育費当初予算の推移の表のなかに学校教育費という項目がございます。この合計で児童1人あたりの教育費を出していますので、今年度は62億円、来年度は73億円くらいですから増加傾向にはあります。しかしこの中には学校改築経費が含まれております。また、主な事業費の内訳の大規模環境整備事業は平成15年度から19年度は2億円から5億円で推移してございましたが、平成20年度、21年度は厳しい財政状況でありながら、学校改修経費を13億円、15億円と手厚く措置いたしました。それ以外にも平成21年度は西池袋中学校の建替えで11億円くらい措置しておりますので、ソフトの部分は若干減少していますが、施設整備費は手厚く予算措置されています。

教育長)

一般の施設費を除外した教育費についてはかなり配慮され、減額率は低く抑えられています。その上で施設については将来を見越して、教育施設改修を遅らせないという区政の意思決定が予算に反映されています。予算特別委員会では豊島区の教育費レベルがあまり高くないというご指摘をいただきましたが、我々は知恵を出し、学校給食においても全国一の水準を保っています。

学校運営課長)

豊島区では都費栄養士は2校に1校しか配置されておられません、区費で非常勤職員の栄養士を配置しております。これは23区の中でも大変めずらしいです。献立や食材の発注についても各学校で行なっていて、学校独自の給食や食育に応じた給食を推進しやすいという特徴があります。食材発注については一括に大量発注ではなく、顔の見える地元の商店から食材を買い、地元の活性化にもつながります。十分に顔の分かっている商店から買うことで、食の安全という面でも保障されていると思います。ですから給食のレベルも高く、文部科学省の表彰もほぼ毎年いただいています、保護者からも高い評価を得ております。学校給食経費は23区中高いとは言えませんが、厳しい財政状況の中でも非常勤栄養を必ず配置するという強い信念がこのような成果を上げていると思っております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第2号 平成21年度区立図書館予算概要について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

教育長)

目標の1番に小中学校図書館との連携強化を進めるとあります。各小中学校内に端末を置き、中央図書館や地域図書館とネットを組んで、学校から検索をして各図書館の蔵書を貸出できるようにならないかと考えています。こういった取組みを行なっているところもありますし、学校図書館の蔵書数が少ないことをカバーできます。これは技術的に可能なのでしょうか。

図書館担当部長)

区立図書館の蔵書につきましては、ホームページで検索できます。それを学校と今後どのように連携していくかは十分検討するに値すると思います。

委員長)

各学校の図書館の蔵書について他の学校から検索できるようになっているのでしょうか。

図書館担当部長)

検索はできません。

委員長)

お金がかかる作業ですが、本当は検索できるようになるといいと思います。

学校運営課長)

ITで図書管理をしている学校は小学校で3校、中学校で1校です。学校間の連携までできておりません。

委員)

学校独自にIT化したのでしょうか。

教育指導課長)

学校がPTAの力を借りて委託をせずに行ないました。委託をすると100万くらいかかりますが、1年間くらいかけてコストも抑えて行いました。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第3号 図書館満足度調査実施結果(速報)について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

調査結果をどのように各図書館の職員に働きかけ、改善させていくのでしょうか。

図書館担当部長)

満足度が高いからといってそれに甘んじることなく、他区の調査と比較しながら検証していきたいと思います。中央図書館は閲覧席が少ないということを問題意識として持っておりましたが、この調査により裏づけられましたので、今後は一部の席に時間制を設けようと考えております。新年度になりましたら周知期間を設けて試行しようと思います。今回の結果は速報でございますので、今後さらに分析をして、ここからどういうニーズが読み取れるか検討しなければいけないと思います。

委員)

この結果をぜひ分析していただき、今後の図書館経営に生かしてほしいと思います。改善策や時間制の導入についてもぜひ周知をお願いいたします。

図書館担当部長)

早いうちにホームページでこの結果を公開したいと思います。

委員)

目的外入館に対してはどのように対処しているのでしょうか。

図書館担当部長)

中央図書館は資料を持ち込んで自分の勉強をしている人の率が非常に高いです。時間制の導入も検討しているところですが、この問題に対してはきちんと考えていきたいと思えます。こういう事例に対して厳しく対処している区もありますので、検証していきたいと思えます。

教育長)

満足度調査はとても意義あることですし、区民の顧客ニーズに応えていく地域図書館のありかたを見直す良い機会だと思います。そして学校も学習方法に応じた図書館のありかたをどうしたらいいか検討していかなければいけないと思います。

委員長)

中央図書館を建設する際に、例えば中央図書館は資料を持ち込んで勉強するところではないなど、どのような経営方針でどのようなタイプの図書館にするか共通概念を作ったと思います。その共通概念は教育委員会で作ったのでしょうか。そしてそれを教育委員会で改善していくのでしょうか。

図書館担当部長)

もともと中央図書館の閲覧席は勉強するスペースではなく、館内の資料を見たりするスペースであるという意思統一を図っておりますし、移転計画、建設の際にもはっきりとさせておりました。館内にも「館内の資料を閲覧するスペースである」という掲示をしておりますが、実態調査をすると特に5階席は資料を持ち込んで勉強をしている率が高いということが分かりました。そのつど注意をするのがいいかというのは難しい問題です。

委員長)

図書館の建物の空間の取り方や間取りを考えると、現在の使い方では閲覧席は足りなくなるようにできていると考えてしまいます。こういったことをもう少し区民のみなさんに周知したほうがいいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第4号 平成20年度土曜補習「としまアカデミー」の実施結果について

<教育改革担当課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がございましたらお願ひいたします。

教育長)

「としまアカデミー」を実施するところが教育センターに限られています。反対側の地域でも実施できないかという要望もきておりますので、今後開催場所について考えていかなければいけないと思います。

教育改革担当課長)

学校別受講者一覧を見ますと、確かに教育センターから離れている学校は受講者が少なくなっています。開催場所や回数を増やすことについて、今後検討していかなければいけないと思います。

委員長)

その他の欠席理由のときは、個別に理由の報告はあるのでしょうか。

教育改革担当課長)

申し込みをした生徒が欠席している場合は必ず電話連絡をするようにしています。学校行事や病気などの場合もありますが、保護者に言われてしぶしぶ申し込んだというような、

本人の意に沿わない申込者は欠席しがちになることもあるようです。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) 報告事項第5号 平成21年度教育研究校等の決定について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

教育研究校で中学校が少ないのはなぜなのでしょう。

教育指導課長)

小学校の教諭は全科ですので、今年は国語の研究をしようなど全職員が1つの教科研究をやりやすいのが特徴でございます。中学校が国語の研究をしようとなると、国語科の教員は多くても3名ですので、他の教科の教員は参加できにくいという状況です。しかし道徳教育や総合的な学習の時間が導入された時期や進路職場体験などの進路学習は、あらゆる教科の専門性を超えて共通のテーマが見出されるものなので研究はやりやすいです。今回中学校では、授業力の改善をするために全員が授業できる道徳を選んだということです。小学校は水曜日の午後は研究にあてることができですが、中学校は水曜日も午後は授業ですし、部活動もあります。研究日の設定が年に数回しかできないというのが中学校の現状でございます。

委員長)

例えば中学校の英語の先生が横の連携を取って、情報交換するプログラムや予算措置などはあるのでしょうか。

教育指導課長)

まさに豊島区立中学校教育研究会が教科研究の横のつながりでございます。年に何回か集まって研究授業をしたり、夏休みに研修や授業作りの討論をしたりしています。一斉に集まれる機会が豊島区立小学校教育研究会より豊島区立中学校教育研究会は少ないので、今後どう活性化させるか課題でもあります。

教育長)

校内研究は教職員の都合でやるのではなく、子どもたちの実態に応じて指導を改善していくために組織をあげてどうしていくべきかを考えていくことが大切だと思います。予算が十分とれなくなると、校内研究がカットの対象となり研究への支援が十分できないこともあります。これからの豊島の教育を一層活性化するためには、研究こそ教職員の命であり、力を入れていくべき課題だと思います。中学校は教科別研究と総合的な学習や道徳、生活指導など教員全員が共通項としてできる研究がありますので、区分けをはっきりさせていきたいと思っています。

委員)

みらいチャレンジスクール、国・都関係の研究校について予算的にはどのようになっているのでしょうか。

教育指導課長)

みらいチャレンジスクールは全体で600万円くらいですが、最高で60万円、最低で数万円ということで、これは各学校の校長の経営方針に基づいているものです。文部科学省の研究協力校は29万円くらいです。東京都の教育推進校について詳しい予算書が手元にはないのですが、それを実行できる需用費などがついています。スポーツ教育推進校の中には非常勤で体育指導員がつく学校もございますので、人的にも手厚くしていただいていると思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(12) 報告事項第6号 平成21年度教職員異動一覧表

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

主任教諭の役割について教えてください。

教育指導課長)

主任教諭は一言で言えば、学校の中のミドルリーダーです。校長、副校長が管理職、その管理職を支えるのが主幹教諭です。それ以外は一般教諭で、なべぶた式の組織構造になっていたのをある程度教員の経験がある者で、主幹教諭の指示・助言を受けながら、若手を育成し、校内の組織の一員として職責を果たします。主任教諭に合格した者の中から原則として教務主任、生活指導主任、学年主任等を選ぶこととなります。今年、来年は制度導入の移行期間ということですので、すべての主任教諭が主任になれるわけではありませんので、その場合は一般の職員を主任に充てることとなります。給与面では一般の教諭と主任教諭では等級を変えて、ライフステージの中のステップアップを給与にも昇給にもしっかり反映できる制度となっております。

委員)

主任教諭にならないと昇給はしないということでしょうか。

教育指導課長)

一般の教諭で一生いるのと主任教諭とでは差がでるとのことでございます。

委員)

合格者を見ると年齢に差があるようですが、年齢規定はあるのでしょうか。

教育指導課長)

おおよそのイメージとして、10年くらいの教員の経験があれば主任教諭、さらにその経験を積んで30代半ばで主幹教諭を目指し、その後指導主事選考を受けていくのが望ましい姿です。31歳で主任教諭に合格するというのは順調に育っているということだと思います。

委員)

クラスによっては主任教諭が担任のところもあり、一般の教諭が担任のところもあります。保護者から見てこういったことは懸念されないのでしょうか。

教育指導課長)

組織の中で責任があり、教師としての指導力をステップアップさせる意欲づけの制度でございます。今年は4分の1が選考に落ちましたが、それをバネに勉強し、実績を積んでいってほしいと思います。子どもたちにとってはみんな先生でありますので、始業式にこの先生が主任教諭、主幹教諭と紹介するかどうかは校長の判断でやっていくのが望ましいと思います。

委員)

主任教諭は免許更新制度の講習は受けなくていいのでしょうか。

教育指導課長)

主任教諭は講習を受けます。主幹教諭は免許更新制度は免除でございます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(13) 報告事項第7号 平成21年度中学校入学式辞について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

委員)

2行目の「第一歩を踏み出しました」とありますが、第一歩は入学式が終わってから踏み出すのではないのでしょうか。また5段落目の「意見を違える」ということばは「対立する」などに変えたほうがいいと思います。

教育長)

「踏み出そうとしています」とするほうがいいのではないのでしょうか。

教育指導課長)

では、2行目は「第一歩を踏み出そうとしています」とし、5段落目は「意見を対立する」に変更させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(14) 報告事項第8号 「学校の森」植樹祭について

<学校運営課長、教育指導課長資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(1 5) その他

豊島区議会第一回定例会一般質問概要

予算特別委員会質疑概要

国語力向上キット e - ラーニングシステムについて

(午後 5 時 3 0 分 閉会)